

2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 24 年 2 月 2 日（木）
- 2 開 催 場 所 新館 9 階 191 会議室
- 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員、
山本教育長
- 4 出席した職員 野上教育総務部長、 田渕教育指導部長、
小田教育総務部次長、 岡本教育指導部次長、
窪田建設部参事（営繕担当）、
大西教育指導部参事、
佐藤教育総務課長、 諏訪学務課長、
貴傳名社会教育・スポーツ振興課長、
松尾学校教育課長、仲田青少年育成課長、
岡田教育研究所長、
宮本文化財調査研究センター副所長、
柿本少年自然の家所長、荻内中央図書館長、
稲岡教育総務課副課長
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後 2 時 01 分
 - 会議録署名委員指名のこと
神吉委員長、桃田委員に決定
 - 1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項
（事務局より会議録朗読報告）
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

- 1 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の解職及び委嘱について
(教育指導部参事より 説明)
承認

(協議事項)

- 1 平成 23 年度 3 月補正予算にかかる意見について
(教育総務部次長より 説明)
原案可決
- 2 平成 24 年度 当初予算にかかる意見について
(教育総務部次長より 説明)
原案可決

委員 : 平成 24 年度より学校園にかかる建設費予算が営繕・住宅課から教育総務課へ移管された理由は。

事務局 : 機構改革で平成 22 年度より教育委員会の学校施設課が市長部局の営繕・住宅課へ統合されたことによって、建設費については、歳入は教育総務課、歳出は営繕・住宅課で所管されることとなった。

しかし、管轄の常任委員会が異なるために、決算や予算の審議が一括で行えないとの意見が常任委員会の委員よりあり、本来、一体のものとして審議する必要があることから、平成 21 年度以前と同様の歳出・歳入ともに教育委員会で所管する形に戻すこととなった。

委員 : 平成 23 年度 3 月補正で前倒しして予算措置した建設費を、平成 24 年度当初予算に組み込んだ場合、教育費は一般会計の何%を占めることになるか。

事務局 : 平成 24 年度の教育費の当初予算額が 49 億 2,825 万 6 千円で、一般会計の 6.4%の割合となる。そこへ前倒しする 7 億 4,492 万 9 千円を足し込むと、56 億 7,318 万 5 千円となり、一般会計の 7.3%の割合となる。

委員 : 教育委員会のどの所属でもほぼ昨年並みの予算が付いて

いるが、それぞれの所属から要求した通りに予算が措置されているのか。

事務局： 昨年末の市長・副市長と教育委員との協議において、予算に関する教育委員会の意向を伝えていただいたこともあり、市全体の予算が縮小している中でも、教育費の割合は増加している。英語教育の充実を始め、各所属の要求はおおよそ反映されているものと評価する。

3 「教育アクションプラン2012」の策定について (教育指導部参事より 説明)

原案可決

委員： 食育の推進に関して具体的な取組みが挙げられているが、まず教育委員会としての包括的な食育のあり方や姿勢を示しておくべきであると考える。

委員： 中学校給食の実施に関することも含めて、教育委員会の考え方を示しておくべきではないか。

事務局： 中学校給食については、外部委員を交えての検討段階である。今後のアクションプランの作成にあたっては、どのように示していくかを検討していきたい。

委員： 表記的な部分で、取組みの優先順位がよりわかりやすい冊子にする必要があるのではないか。

事務局： 優先順位等がわかりやすい表記に改めていきたい。

委員： 教育委員会の事務の点検・評価においては、予算事業であるか否かに関わらず、このアクションプランがどれだけ達成され、子どもを含めた市民の満足度がどれだけ得られたかを評価する方法を検討していくべきであると考える。

そのため、アクションプランと予算は総合的にとらえていく必要があると考える。

委員： 現実として、教育振興基本計画やアクションプランは学

校現場ではあまり意識されていないような印象を受ける。
研修会を実施するなどして、教職員一人一人に理解を深めてもらうような方法を考えていく必要があるのではないか。

事務局：それぞれの学校において、アクションプランを参考として、その主旨を活かしながら特色ある学校教育目標を設定し、目標達成のための重点取組を決めてもらいたいと考えている。

そして、それぞれの学校教育目標は教育振興基本計画やアクションプランと関係しているということを、各教職員が共通意識として持ってもらえるように、学校長を通じて今一度説明していきたい。

4 加古川市指定有形文化財の指定について (教育指導部次長より 説明) 原案可決

◎ 次期定例教育委員会予定日のこと

3月2日(金)午後2時～ 教育委員室で開催することに決定

○ 教育委員諸報告

〔教育長より〕

(1) 第3回兵庫県都市教育長協議会について

2月1日(水)に丹波市で開催され、給食食材の放射能測定について、幼保一元化について、就学援助の要件についての協議があった。

○ 教育総務部長報告

(1) インフルエンザ疾患による学級閉鎖等の状況について

今冬のインフルエンザ疾患による学級閉鎖は、1月17日(火)から始まり、2月1日現在で延べ47学級、患者数は322名である。

(2) 市内小中学校における事案について

1月12日(木)に平岡中学校で、1月15日(日)と22日(日)に尾上小学校で、1月16日(月)と22日(日)に浜の宮小学校で、1月18日(水)に平岡南中学校で、ガラスが割られる等の事案が発生した。

再発防止の取組みとして、平岡中学校と平岡南中学校に防犯カメラとセンサーライトを設置するとともに、警備員による重点パトロール、職員による夜間巡回パトロールを実施している。

また、加古川警察署と県警少年捜査課が「学校対象器物損壊事件特別対策室」を設置し、犯人検挙に向けて取り組んでいる。

以上、2件について報告。

○ 教育指導部長報告

(1) 平成 23 年度加古川市教育研究所研究員 研究発表会の開催について

2 月 21 日（火）に加古川総合文化センターにおいて、『『生きる力』をはぐくむ確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成』をテーマに、21 名の教諭が指導主事の助言を受けながら研究してきた成果を発表する。

(2) 第 24 回加古川カップ綱引大会の開催について

2 月 26 日（日）に加古川市立日岡山体育館において、加古川市体育協会の主催、加古川市教育委員会の共催で、チャンピオン部門から初心者対象部門までの 8 部門、小学生から大人までが参加して開催される。

(3) 兵庫県高等学校全日制普通科(学年制)の新通学区域に係る基本方針について

兵庫県教育委員会が基本方針を示した。現行の「16」から「5」学区に再編され、実施については、これまで検討委員会が示してきた時期より 1 年遅らせた平成 27 年度からとなる。

(4) 人権啓発パネル等展示及び啓発ビデオの試写会について

東加古川公民館において 12 月 20 日（火）から 12 月 25 日（日）、尾上公民館において 1 月 10 日（火）から 1 月 15 日（日）、加古川西公民館において 1 月 17 日（火）から 1 月 22 日（日）、氷丘公民館において 1 月 24 日（火）から 1 月 29 日（日）にそれぞれパネル等の展示と啓発ビデオの試写会を実施し、好評を得た。

(5) 平成 24 年度高等学校等入学者選抜に係る日程について

県内私立高校については、2 月 10 日（金）・11 日（祝）、工業高等専門学校については、推薦選抜が 1 月 27 日（金）、学力選抜が 2 月 19 日（日）に実施される。

公立高校については、推薦入試は２月１３日（月）、一般の学力検査は３月１２日（月）に行われる。

(6) 教育委員会の機構改革について

教育委員会が所管する公民館について、簡素で効率的な組織整備の観点から、一元管理、事業の一層の推進を目的として、従前の教育指導部の所管より社会教育・スポーツ振興課の所管とする。

また、「公民館総括担当」を組織担当として社会教育・スポーツ振興課に恒常的に設置する。

以上、６件について報告。

○ 閉 会 午後４時２３分